

社会保険

職場から、県民一人ひとりの安心・健康な暮らしを

ふくひ 6・7 2022 月号

夏の利用補助券 間もなく受付開始!

「健康保険委員」になるとこんな特典が!

令和4年度「算定基礎届」について

シリーズ 社会保険適用拡大 Vol.3

連載 健康保険料率が下がるインセンティブ制度とは?

伝え残したい 福井の味

木葉ずし

江戸時代、若狭地方は桐油（油桐の木になる実を搾って取れた油）の国内最大の生産地でした。また、嶺北地方の九頭竜川流域では、油桐の葉に抗菌作用があり香りも良いと、アユやマスをご飯と一緒に包む「木葉（こっぱ）ずし」が振る舞われ、今もその味が受け継がれています。

職場内で
回覧しましょう

令和4年度社会保険協会費をご納入いただき、誠にありがとうございました

令和4年度の社会保険協会費の納入につきまして、ご理解を賜り誠にありがとうございました。納入いただきました協会費は、令和4年度の広報活動、社会保険に関する制度普及啓発、会員事業所の皆様の健康増進と福利厚生各事業を通じて、大切に運用させていただきます。協会費の納入には、便利で安全・安心な口座振替をご利用ください。協会事業に関するお問い合わせやご質問等は、ホームページの「お問い合わせ欄」をご利用ください。

7月5日(火)の消印から有効!

夏の施設利用補助券もうすぐ受付が始まります!!

事業主様をはじめ、被保険者の方やそのご家族にご利用いただける福利厚生事業として、今年も温泉と海の家の利用補助券がご利用いただけます。皆さまからのお申し込みをお待ちしています。 ※期間中は、コロナ禍による施設の対応に合わせたご利用となることをご承願いたします。



① けんこうの湯(夏季)利用補助券

- 協会利用補助 500円/人
- 利用期間 令和4年7月16日～8月31日
 - 対象施設
 - 三国温泉「ゆあぼーと」(坂井市)
 - ふくい健康の森「健康の森温泉」(福井市)
 - 鷹巣温泉「国民宿舎鷹巣荘」(福井市)
 - 越前温泉露天風呂「漁火」(越前町)
 - 越前温泉露天風呂「日本海」(越前町)
 - 河野シーサイド温泉「ゆうばえ」(南越前町)
 - ニューサンピア敦賀「つぬがの湯」(敦賀市)
 - 御食国若狭おばま「濱の湯」(小浜市)



発行予定枚数 7,000枚

② 海の家利用補助券

- 協会利用補助 500円/人
- 利用期間 令和4年7月16日～8月24日(予定)
 - 対象施設
 - 三国サンセットビーチ(坂井市) ※浜茶屋組合加入の店舗に限る
 - 鷹巣海水浴場(福井市)



発行予定枚数 6,000枚

7月5日(火)受付開始

申込方法

- 当協会ホームページから申込書をダウンロード
事業案内 > 福利厚生事業 > 各種補助券の発行 > 「けんこうの湯(夏季)利用補助券」または「海の家利用補助券」 > お申込はコチラ
- 宛先を記入し、返信用切手(右表参照)を貼った返信用封筒を同封し「福井県社会保険協会」(〒910-0831 福井市若栄町508番地 福井県鉄工会館2階)へ郵送(7月5日(火)の消印から有効)

注意!

- 事業所ごとに希望枚数を取りまとめ、1回でお申し込みください。
- 先着順に発行し、予定枚数がなくなり次第終了となります。
- 令和4年度の協会費が未納の事業所は利用できません。

●上限枚数(「けんこうの湯(夏季)」「海の家」それぞれの上限枚数)

被保険者数	上限枚数	被保険者数	上限枚数	被保険者数	上限枚数
1~3人	3枚	20~29人	20枚	70~99人	48枚
4~9人	8枚	30~49人	30枚	100~199人	60枚
10~19人	15枚	50~69人	42枚	200~299人	80枚
				300人以上	100枚

●返信用切手料金

枚数	切手料金	枚数	切手料金
20枚まで	84円	110枚まで	140円
40枚まで	94円	150枚まで	210円
		200枚まで	250円

※返信用封筒は定形(長形3号120×235mm)をご利用ください。

③ 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券



2020年度から始めました東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券。令和6年(2024年)の北陸新幹線福井県内開通を心待ちにした取り組みです。昨年度もコロナ禍の影響からご不便をお掛けしましたが、ぜひご利用くださいませ。

協会利用補助 1,000円/人

- 利用期間 令和4年7月1日～令和5年3月31日
- 対象施設 東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、ディズニーホテル、東京ディズニーリゾート・オフィシャルホテル
- 配布枚数 限定500枚(令和4年度)
- 利用対象 事業主、被保険者、被扶養者(一人1年度1枚のみ、1事業所4名まで)
- 申込資格 令和4年度の会費を納入いただいた事業所
- 申込方法 所定の申込書は当協会ホームページよりダウンロードしてください。

5月23日(月)受付開始

※23日(月)の消印から有効!

「コーポレートプログラム利用券」(以下、利用券)について

東京ディズニーリゾートの対象施設にて、利用券の補助金額分を差し引いた料金で利用・購入ができます。



- 持ち運びに便利!(サイズ:約縦50mm×横100mm)
- 事前にパークチケットをGET! 「東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイト」で前売り券を購入できます。

事業案内 > 福利厚生事業 > 各種補助券の発行 > 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券 > お申込はコチラ

- 所定の申込書に氏名、被保険者番号、利用者区分、利用予定月(目安)を記入
- 申込書に事業所印のないものは受付できません。無効とさせていただきます。
- 申込受付は郵便利用のみ(5月23日(月)の消印から有効)
- 申込書と84円切手を貼った返信用封筒を同封し、郵送でお申し込みください。

- 留意事項
 - 有償、無償を問わず、本券を第三者へ譲渡(インターネットオークション等への出品行為を含む)することはできません。この場合本券は無効となります。
 - 入園制限中のパークではご利用できません。
 - 申込みの際に本人確認書類の提示を求める場合があります。
 - 申込みを受付してから、発送までに1週間程度を要します。

あなたのパーク体験、もっと快適に 東京ディズニーリゾート・アプリ

東京ディズニーリゾート・オフィシャルウェブサイト www.tokyodisneyresort.jp ※スマートフォンでもご利用いただけます。



総合案内 音声情報サービス
東京ディズニーリゾート インフォメーションセンター 0570-00-8632 (9:00~17:00) 0570-00-3932 (24時間)
※一部のPHS・IP電話・国際電話の方は 045-330-5211 ※一部のPHS・IP電話・国際電話からはご利用になれませんのでご了承ください。
※電話番号はおかけ間違いのないようお願いいたします。 ※受付時間は予告なく変更になることがあります。



健康保険委員 特典1

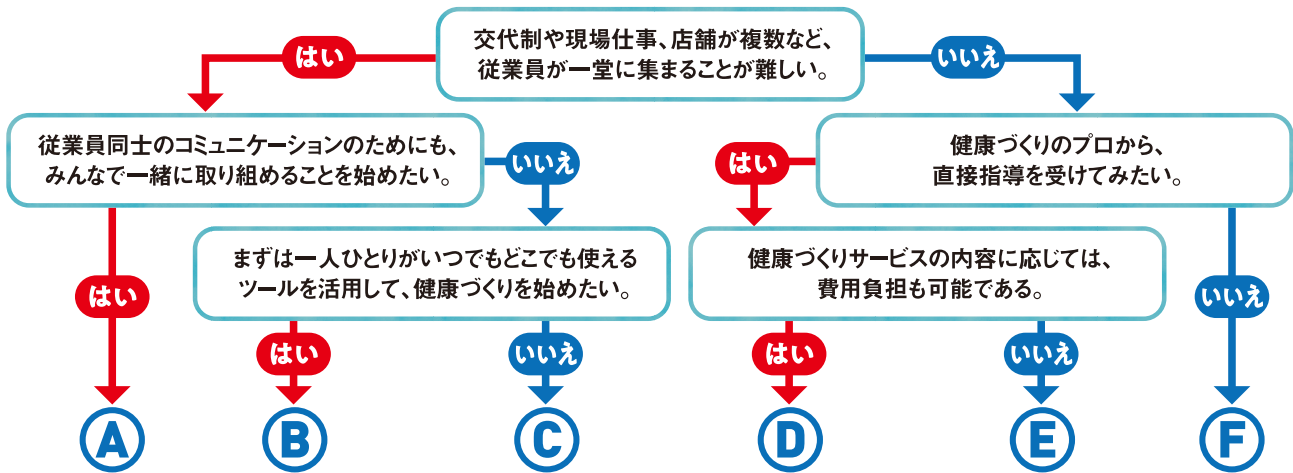
様々な健康づくりツールを使って 事業所の健康づくりを進めましょう!

健康保険委員の登録をお願いします!



従業員の健康維持・増進への取り組みは大切とわかっていても、事業形態や規模、従業員の健康課題など、実情にあった健康づくりを進めることはとても難しいことです。協会けんぽでは、事業所の健康づくりをサポートする様々なツールを用意しています。①～⑥のフローチャートも参考にしながら、あなたの職場で気軽に取り組める健康づくりを進めましょう!

START!



<p>A 楽しく歩数を競うスマホアプリ 「ほやほやウォーク」 無料</p> <p>ゲーム感覚でみんなで楽しくウォーキングできる健康アプリ。事業所内で、チームの平均歩数ランキングや個人の歩数ランキングをチェックでき、運動習慣の定着だけでなく、従業員同士のコミュニケーションの活性化にもつながります。</p>  <p>協会けんぽ福井 ほやほやウォーク 検索</p>	<p>B スマホやパソコンへ毎月配信! 「福井支部メールマガジン」 無料</p> <p>毎月10日に、健康づくりに役立つ情報の他、健康保険制度や制度改正等の情報をいち早くお届けします。個人のスマホやパソコンへの配信もOKです。</p>  <p>協会けんぽ福井 メールマガ 検索</p>	<p>C ホームページからダウンロードできる! 「健康づくりポスター」 無料</p> <p>運動・食事・血圧・血中脂質・血糖・メンタル・禁煙・歯科の8つのコース(42種類)からポスターをダウンロードできます。日常生活のなかから、負担なく健康への意識づくりをしたい事業所におすすめです。</p>  <p>協会けんぽ福井 健康づくりポスター 検索</p>
<p>D 福井県歯科医師会の歯科医が訪問 「事業所歯科健診」 有料</p> <p>歯科医師が事業所を訪問し、直接お口の中を診て、むし歯や歯周病を検査。判定結果に基づいたアドバイスも行います。むし歯や歯周病は生活習慣と深く関係しています。早期治療、予防のためにもぜひご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原則10名以上で実施 ●歯科医師が訪問し診査(1人5分程度) <p>協会けんぽ福井 事業所歯科健診 検索</p>	<p>E 専門の講師から直接学べる! 「協会けんぽ講習会」 無料</p> <p>生活習慣病予防・メンタルヘルス・女性の健康課題・健康運動・歯科の5つのコースから選んでいただき、事業所で講習会を実施します。事業所の健康課題に応じて専門の講師から直接学べるため、実践に活かせます。開催時は事業所の都合に合わせて調整可能です。</p> <p>協会けんぽ福井 協会けんぽ講習会 検索</p>	<p>F 研修会などで使えるDVD 「健康づくりは幸せづくり」 無料</p> <p>生活習慣病などの健康情報のほか、運動不足解消のための動画を収録したDVDです。研修会等にご利用ください。YouTubeでも視聴可能です。DVD申込みは協会けんぽまで。</p>  <p>協会けんぽ福井 YouTube動画 検索</p>



健康保険委員 特典2

広報紙「けんぽPlus+」で健康情報をお届けします!

健康保険委員の方へ
ダイレクトにお届けします!



協会けんぽでは、年4回、広報紙「けんぽPlus+」を発行しています。制度改革や健康づくりに取り組む事業所の紹介、最新の健康情報など、事業所でご活用いただける情報が満載です。

年4回発行 無料



2022年5月発行
Vol.25の
内容はコチラ

- 健康経営を始めよう～健康づくりは幸せづくり～
- 健康づくり事業所応援団
- 健康保険委員に変更があったら…
- 記入漏れにご注意ください!「傷病手当金・出産手当金申請書」
- 健康情報
- 協会けんぽ講習会のご案内
- 歯周病と糖尿病
- 季節の野菜

ほか 全8ページ

健康保険委員にご登録をいただくと、特典1・2がご利用いただけます。ぜひこの機会にご登録をお願いいたします。

- 事業所にて健康保険の事務や健診等の健康づくりを担当されている方に「健康保険委員」のご登録をお願いしています。

登録費用は
無料です!



お申込み方法

「健康保険委員お届け用紙」を記入し、FAXでお送りください。

※お届け用紙は協会けんぽ福井支部のホームページからダウンロードできます。

協会けんぽ福井 健康保険委員のひろば

検索

届出用紙

- 健康保険委員お届け用紙(新規・追加の場合)をクリック



必要事項を記入し
FAXでお送りください。
FAX / 0776-27-8306
(企画総務グループ)

協会けんぽは、健康保険委員の皆様と一緒にあなたの事業所を元気にいたします。

お問い合わせ



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

☎0776(27)8301
(企画総務グループ)

協会けんぽ 福井支部

検索

提出期限は7月11日(月)

令和4年度「算定基礎届」(定時決定)について

被保険者や70歳以上被用者(以下、「被保険者」という。)が実際に受けた報酬(給与)を基に、毎年9月に標準報酬月額※を決定します(定時決定)。このため、事業主の方は被保険者について4・5・6月に支払った報酬(通貨+現物)を「算定基礎届」により届出します。

※「標準報酬月額」は納めていただく保険料額、将来受け取る年金額、働きながら受け取る年金額(在職老齢年金)や健康保険の給付額(傷病手当金など)の計算に使用します。



算定基礎届事務のスケジュール

6月

【届出用紙の郵送】

あらかじめ対象者情報が掲載された届出用紙やターンアラウンドCDが6月中旬頃までに日本年金機構から送付されてきますので、内容を確認してください。

7月

【算定基礎届の提出】

届書を作成し、7月11日(月)までに到着するように提出してください。

提出にあたっては、記入に関する基本的な事項から具体的事例などの説明動画を掲載していますので、ご覧ください。



日本年金機構 算定基礎届 動画

検索

9月

【標準報酬月額の決定】

「標準報酬月額決定通知書」を確認し、被保険者一人ひとりに標準報酬月額や保険料額をお伝えください。

算定基礎届を届出するにあたって

CHECK1

【算定基礎届の対象者】

対象となる方は、7月1日現在の被保険者です。ただし、6月1日以降に被保険者となった方は対象外となります。



CHECK2

【届出の対象となる月】

4・5・6月に支払われた報酬(通貨+現物)の額とその平均月額を届出します。

CHECK3

【提出期間】

7月1日(金)から7月11日(月)までの間です。

CHECK4

【決定された標準報酬月額の適用期間】

毎年9月から翌年8月までとなり、保険料の給与控除は9月分の保険料から適用します。

送付先

〒541-8533

日本年金機構 大阪広域事務センター

郵便番号と事務センター名のご記入のみで届きます!
また、下記の電子申請もご利用ください。

算定基礎届のよくある質問

Q1

算定基礎届と月額変更届(7月・8月・9月改定分)では、どちらの標準報酬月額が優先されますか?

A1

月額変更届による改定を随時改定といいます。7月・8月・9月の随時改定に該当する場合は、随時改定により決定された標準報酬月額が優先されます。このため、算定基礎届の提出後であっても、随時改定に該当した場合は、月額変更届を提出してください。

その他のQ&AについてはHPをご覧ください。

Q2

病気療養中のため給料の支払いがない被保険者について、算定基礎届の提出は必要ですか?

A2

病気療養中などにより、算定基礎届の対象となる4月・5月・6月の各月とも報酬の支払いがない場合も、算定基礎届の提出は必要です。この場合「⑱備考」欄の「5.病休・育休・休職等」を○で囲み、「9.その他」欄に「○月○日から休職」等を記入いただくことで、保険者において従前の標準報酬月額で決定します。

算定基礎届関係 Q&A

検索



電子申請でカンタンに!

インターネットを利用して手続きの簡素化や迅速化を図ることができる電子申請のご利用をおすすめします。



日本年金機構 電子申請

検索

お問い合わせ



日本年金機構
Japan Pension Service

日本年金機構

検索

シリーズ
～社会保険適用拡大～
Vol.3

社内準備の4STEPをご案内します

社会保険の加入については、右図のように令和4年10月、令和6年10月と段階的に義務化の適用範囲が改正されます。

義務化に該当する場合は、STEP 1～4に沿って準備を進めましょう。

対象となる企業(従業員数)と義務化となる時期

平成28年 10月～	令和4年 10月～	令和6年 10月～
CHECK <input type="checkbox"/> 501人以上	義務化	CHECK <input type="checkbox"/> 51人以上
CHECK <input type="checkbox"/> 500人以下		CHECK <input type="checkbox"/> 101人以上
任意	CHECK <input type="checkbox"/> 100人以下	CHECK <input type="checkbox"/> 50人以下

(従業員数)

今回は
STEP3の
説明です!



STEP 1

加入対象者の把握

STEP 2

社内周知

STEP 3

従業員とのコミュニケーション

STEP 4

書類の作成・届出(オンライン)

STEP 3 従業員とのコミュニケーション

新たに加わったパート・アルバイトの方への説明や面談のポイントです!

CHECK

社会保険の加入メリットを伝える

年金 老後・障害・遺族に対する保障が充実!

給付が
上乘せ

これまで → これから
厚生年金も受け取れます。

老齢 基礎年金	障害 基礎年金	遺族 基礎年金	老齢 厚生年金	障害 厚生年金	遺族 厚生年金
			+	+	+
			老齢 基礎年金	障害 基礎年金	遺族 基礎年金

ガイドブックを活用しましょう!

- 社会保険(年金・医療保険)の加入メリットを詳細に説明しています。
- 加入することで自分の年金がどう変わるのか、タイプ別に紹介しています。

【タイプ事例】

- ・Aさん(28歳) 医療事務アルバイト/年収200万円
- ・Bさん(35歳) スーパーマーケットパート/年収120万円(配偶者の扶養家族)
- ・Cさん(60歳) 清掃会社パート/年収150万円



医療 医療保険がさらに充実!

新たな
生活保障

これまでになかった手当金が受けられます。

傷病手当金

出産手当金

ガイドブックは
コチラから!



CHECK

今後の働き方について話し合う

労働条件の延長や正社員への転換など、キャリアアップにつながる提案を行い、今後の働き方について相談しましょう!

優秀な人材の確保や、新たな人材を採用する際にも、社会保険に加入できる環境は企業の魅力アップにつながります。



下記の各種支援制度も
活用してください!

STEP4は
次号で
紹介します。

【準備にあたって】
いつでも使える
各種支援制度

簡単に試算できる!

社会保険料
かんたんシミュレーター

社会保険料の負担を簡単に試算できます。

特設サイト▶



経営・労務の相談

無料!

専門家活用支援事業

適用拡大への対応について無料で相談できます。

特設サイト▶



ミラサポplus



よろず支援拠点

経営課題の解決に向けて、一歩踏み込んだ専門的な提案を行っています。

補助金・助成金について

中小企業生産性革命推進事業

「中小企業基盤整備機構」が、制度改正への対応状況に応じて支援します。

- ものづくり補助金
- 持続化補助金
- IT導入補助金

事業内容▶



助成金内容



キャリアアップ助成金

処遇改善や正社員化などの取り組みを実施した事業所などは助成金を申請できます。

- 短時間労働者労働時間延長コース
- 選択的適用拡大導入時処遇改善コース
- 正社員化コース



表紙のおはなし

「木葉ずし」

各家庭に「寿しの木」があり
寿し桶があるのが当たり前。

永平寺町ではかつて、お盆や秋祭りに各家庭で作られていたという「木葉(こっぱ)ずし」。大量に作るため、家に一本は「寿しの木」として油桐の木を所有していました。アユやマスという九頭竜川の恵みを具材にした郷土の味は、今も地元女性グループによって受け継がれ、スーパーや道の駅などで購入できます。



甘酢に漬けた塩マスと酢飯を、葉で一つひとつ包んでいきます。木桶に入れて重石を置いて一晩なじませると完成です



嶺北地方を中心に作られている葉寿司に欠かせない「油桐の葉」。永平寺町では町の木に指定され、「寿しの木」として家々の庭で守り育てられています

情報提供 / 若鮎グループ

保険料率が下がる 5つの行動 ～インセンティブ制度について～

Vol.1 「健診に行く」



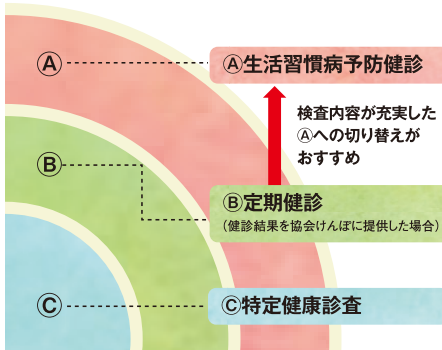
左記5つの行動に基づき、加入者の皆様の健康づくりに関する取り組み結果をランキングします。総合順位が全国47支部中、23位(令和4年度からは15位)以内になると「インセンティブ」が付与され、2年後の健康保険料率に反映します。



令和2年度の結果は全国26位のため、インセンティブを受けられませんでした。皆様の行動が大きな結果につながりますので、引き続き協力をお願いいたします。なお、**2022年2・3月号**に令和2年度の結果を掲載しています。福井県社会保険協会ホームページからバックナンバーをチェックしてください!



事業所の定期健診は 「生活習慣病予防健診」がおすすめです!



①生活習慣病予防健診
生活習慣病予防健診には、**胃がん、大腸がん検診**が含まれており、2年に1度**乳がん、子宮頸がん検診**も受診できます。さらに、協会けんぽが**健診費用の約6割を補助**します。健診内容が充実してお得な生活習慣病予防健診を、定期健診としてご利用ください。

②定期健診
(健診結果を協会けんぽに提供した場合)
定期健診は、事業主が従業員に対し年に1回実施することになっている健診です。**協会けんぽへ健診結果をご提供**いただくと、生活習慣改善に向けた健康相談をご利用いただけます。

③特定健康診査
特定健康診査は、40歳以上の国民全員が受診することになっている健診です。40歳～74歳の被扶養者(ご家族)が対象です。

「健診に行く」の行動でインセンティブを獲得する行動は

- ① 定期健診はぜひ「生活習慣病予防健診」で!
- ② 「定期健診」の場合は健診結果を協会けんぽへ!
- ③ 被扶養者(ご家族)は必ず健診受診を!

健診結果をご提供ください

労働安全衛生法に基づく事業者健診を実施している事業主様は「健診結果の提供にかかる同意書」を協会けんぽへ提出してください。詳しくは協会けんぽ福井支部ホームページへ(同意書はホームページからダウンロードできます)。

ご家族への受診呼びかけを!

事業主から従業員のご家族の健診受診を呼びかけていただくツールを用意しています。社内報や給与明細への同封などで周知をお願いします。

次号は行動②「健康相談を受ける」について詳しく説明します。

INFORMATION

●年金事務所相談のご案内(6~8月)

予約受付専用電話へ

時間 / 8:30~17:15
※月曜(休日の場合は週初めの平日)は19:00まで
※第2土曜は9:30~16:00
休み / 土・日曜、祝日
※第2土曜は休日相談日

●出張相談所の相談日時

事前に直接年金事務所へ電話ご予約のうえ、当日は必ず予約時間までにお越しください

(注) 12:00~13:00は休憩時間とさせていただきます。

勝山市民会館	7月14日(木) 8月10日(水)	10:00~15:30 10:00~15:30
大野商工会議所	6月23日(木) 7月28日(木) 8月25日(木)	10:00~15:30 10:00~15:30 10:00~15:30
小浜市文化会館4階 (小浜市役所横)	6月23日(木) 7月14日(木)・28日(木) 8月9日(火)・25日(木)	10:00~15:00 10:00~15:00 10:00~15:00

年金相談の予約をご利用ください!

(受付時間) 月~金(平日) 8:30~17:15

予約受付
専用電話

0570-05-4890

福井年金事務所 ☎0776(23)4518(自動音声案内)
武生年金事務所 ☎0778(23)1126(自動音声案内)
敦賀年金事務所 ☎0770(23)9904(自動音声案内)